

社団法人大津青年会議所の歴史は５５年を越え、数多くの先輩諸兄が「明るい豊かなまちづくり」運動を組織一丸となって、活動を展開され、伝統ある組織が引き継がれてきました。しかし、現在、メンバーの数は減少しており、これまで通りの活動を行おうとすると、財政的にも厳しい状況であり、また個々のメンバーの負担も大きくなっている状況であります。しかしながら、我々、社団法人大津青年会議所の現メンバーのまちづくりへの想いは先輩諸兄にも負けず劣らず、強いものを持っており、一人ひとりの資質と行動力により、伝統をさらに深め、未来に伝えることができると考えます。

そこで、一人ひとりの能力を十二分に発揮できるためにも、組織規模に見合った組織運営方法が必要であり、また新しい公益法人制度にも、対応しうる基盤の整備もあわせて必要であります。その為にも、一つひとつの事務費や事業費などに対し、費用対効果を見据え、事業内容の公益性を鑑みていきます。そして、現在の会員数、会費収入に見合った、より効率的な組織運営を検証し、「ひとつづくり」によって培われる力を最大限に発揮できる組織体制が構築できるよう、各種規定を精力的に議論し、検証をしていきます。

我々２００９年度総務委員会は、積極的な参画と建設的な語り合いにより、我々JAYCEEとしての能力を高めあい、未来に向かって、伝統ある５５年の組織基盤を強固に築き上げるとともに、新たな感性を柔軟に取り込んでいきます。結果、組織が持続可能に「まちづくり」へ貢献できる基盤を形成し、メンバーが積極的に「ひとつづくり」運動ができる基盤を整え、一人ひとりが光輝に満ちた「未来」に向かって邁進できる基盤を築き上げます。

事業計画

- １） 事業計画と予算案を検討する。
- ２） 総会を企画・運営する。
- ３） 基本資料の作成と会員への周知を行う。
- ４） 変更登記申請の手続きを行う。
- ５） 新入会員面接及び入会手続きを行う。
- ６） 役員選任に関する規定に基づく作業を行う。
- ７） 褒賞規定に基づく作業を行う。
- ８） 会員資格規定に基づく作業を行う。
- ９） 定款諸規定等見直しに基づく作業を行う。
- １０） 地区大会（水口）の窓口となる。
- １１） ８月例会（全体事業）に参画する。
- １２） 新入会員の拡大に協力する。